

新型コロナウイルスの対応についての  
全国知事アンケート

都道  
府県

奈良県

お名前

荒井 正吾



**第5問** 今回の急激な感染拡大が起こる前に、国や自治体がどのような対策をしておくべきだったと思いますか。ご自由にお書きください。

- ・国において、感染経路の分析を行い、適切な注意喚起、クラスター対策等を強化しておくべきだったと考える。
- ・また、分析の前提となるデータの収集について、全国で基準の統一化を図る必要があると考える。

**第6問** 新型コロナウイルスの対応について、厚生労働省は都道府県にさまざまな通知を出しています。貴都道府県は、通知をどの程度重視していますか。 (〇は1つ)

1. 大いに重視している
2. ある程度重視している
3. あまり重視しない
4. まったく重視しない

**第7問** 第6問のお答えの理由や、これまで通知と異なる対応をした例がありましたらお書きください。

○当初、厚生労働省のガイドラインに沿って相談やPCR検査を実施していたところ、発症してから診察やPCR検査に至るまでに相当の期間を要したり、PCR検査の対象外となる事案が多く発生した。

このため、当県では、相談があった場合は必ず診察につなぐ、必要な方には速やかにPCR検査を受けて頂くとの方針の下、県独自の診察体制の整備や、厚生労働省の指針よりも対象者を広げてPCR検査を行うこととした。

○自宅療養は、感染者自身の症状変化への対応や感染拡大防止に対するリスクの面から、好ましい対応とは言えない中、厚生労働省からは、宿泊療養と自宅療養についてどのような基準で区分するのか明確に示されないまま、その選択が知事に委ねられている。

○病床の確保・使用に関する状況や感染経路について、統一的な基準が示されないまま、各都道府県に報告を求め、公表されているため、誤解を与える情報提供となっている。

第8問 新型コロナウイルスの対応を行うにあたり、貴都道府県の保健所の体制は十分だと思えますか。

(○は1つ)

1. 十分だ .....▶ **第10問へ**                      2. 十分ではない

1. 2いずれでもないが、工夫しながら対応を行っている。本県における取組については、第9問に記載しています。

第9問 「十分ではない」と答えた方に「十分ではない」のは具体的にどんなことですか。

保健所における新型コロナウイルス感染症の対応として、県民等からの相談、検体搬送、受診調整、疫学調査、濃厚接触者の健康観察などの業務を行っており、通常時の業務量を遙かに上回る業務を担っている。

業務量の増加に伴う保健所の体制強化として、新型コロナウイルス感染症対策の中核を担う保健師やそれを補佐する事務職員を確保するとともに、感染症の拡大期と小康期における業務量の増減に柔軟に対応できるよう、外部人材も活用して、業務の調整を図っている。

第10問 政府は、2月下旬までに新型コロナウイルスのワクチンの接種が始められるように準備を進めています。貴都道府県ではワクチン接種を円滑に進められると思えますか。もっとも近いものに○をつけてください。

(○は1つ)

1. できると思う                      **2. できると思うが不安はある**                      3. 不安が大きい

第11問 第10問のお答えの理由について、ご自由にお書きください。

医療従事者への優先接種や、これに続く住民へのワクチンの接種を円滑に進めるためには、接種会場や医師等の人材、ワクチン、ワクチン保存のための冷凍設備等を適時に必要量供給する体制を構築する必要があるが、ワクチン供給の見通しについて、国からの具体的な情報提供が十分ではないことから、計画的な対応が取りにくいことや、市町村が行う事務にかかる所要経費に比して財政措置が十分かどうかなどの不安要素がある。

第12問 次にあげた、新型コロナウイルスをめぐる国の対応を、どの程度評価しますか。  
A～Eそれぞれについて、1～4の選択肢から1つつ〇をつけてください。

	1. 評価する	2. どちらかといえば 評価する	3. どちらかといえば 評価しない	4. 評価しない
A. Go Toキャンペーン ⇒	①	2	3	4
B. 緊急包括支援交付金の創設 ⇒	①	2	3	4
C. 地方創生臨時交付金の積み増し ⇒	①	2	3	4
D. 現金10万円の一律給付 ⇒	1	②	3	4
E. 2020年春の一斉休校の措置 ⇒	①	2	3	4

第13問 2000年の地方分権改革一括法の施行から20年がたちました。  
 ウィズコロナ時代、アフターコロナ時代の国と地方の関係、地方分権のあり方について、  
 どんなことでもかまいませんので、ご自由にお書きください。

- ・新型コロナウイルス感染症に関わらず、今後も、国と地方の役割分担を明確にした上で、国と連携し、地方分権改革を進めていく必要があると考える。
- ・コロナ禍により、国全体のリダンダンシーやレジリエンシーのため、一極集中の是正を進める必要性が改めて認識されたと考える。
- ・今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による地域社会への影響を踏まえ、改めて、近隣の大都市に依存してきた本県の経済・社会の現状を見直し、地域の自立につながる取組を一層強化していきたい。

回答日 2021年1月 

2	2
---	---

 日